

第2回 神河町鍛冶区 鍛冶中央集会所 桜てんぐす病害枝除去等作業【HP用活動報告】

—てんぐす病除去作業上注意指導と樹勢回復を目指して割竹工法体験—

1. とき：2022年2月27日(日)8:30~16:00

2. 場所：神崎郡神河町鍛冶区 鍛冶中央集会所広場 ソメイヨシノ 14本

3. 参加者：17人

- ・鍛冶区役員 10人
- ・寺前造園石材 1人（神河町有上岩）高所作業車剪定
- ・はりま桜ネットワーク事務局長 1人（はりま桜応援団団長）
- ・NPO 法人兵庫県樹木医会 5人

4. 内容(1)桜のてんぐす病害枝及び枯枝除去等の指導

- ・病害枝切る箇所は、1枝~2枝元に下がった箇所で切り、焼却処分する。
- ・切口に癒合剤を塗る（トップジンMペースト）
- ・病害枝を切った剪定鋏や鋸はその都度、アルコール消毒する
- ・枯枝切り箇所は、幹の際で切り枝部を残さない。

(2)桜樹勢回復のための割竹工法体験（昼休み時間 20分）

5.活動写真



区長によるあいさつと安全注意



樹木医による解説



高所作業車によるてんぐす病害枝剪定



高枝切りによるてんぐす病害枝切り



樹木医による切る箇所の指導



切口に癒合促進剤を塗布



てんぐす病害枝 (切った道具はその都度消毒)



テングス病害枝は運搬焼却



病気でない剪定枝は薪利用



病気でない剪定枝は、ほだ木利用



割竹工法体験（ダブルスコップ穴掘り）



竹周囲に堆肥投入と解説



竹が地表に出ないように仕上げ



並列障害解消のため主幹新旧切替え剪定



昨年度のチップ



チップ内に桜の根が進入

6.これまでの経緯

神河町の町花が桜で、多くの桜がある。

中には傷んでいる桜もあるので、地元の「緑サポーター」から NPO 法人兵庫県樹木会に調査依頼があり、令和元年度、神河町役場職員、区長、立会いの上、3 か所の桜の「簡易調査報告書」を NPO 法人兵庫県樹木会の名前で提出した。

翌令和 2 年度は 2 か所、令和 3 年度は 1 か所の桜保全活動を地元の方がされる際に、樹勢回復の指導を NPO 法人兵庫県樹木会がおこなった。

7.鍛冶集会所桜の苦心点

造園業者と地元の方だけでも活動が続けられるように、てんぐす病害枝の識別と処置の注意点、枝の切り方と切る箇所の手得、樹勢回復の割竹工法の体験を指導した。

樹間が 4m 間隔と狭く光を求めた樹形になっているため、その解消のための切り下げ処置は、花も見ながら緩やかな進め方でおこなうようにした。

8.今後の展開

てんぐす病害枝切除は、根絶まで 3 年は続ける必要がある。

樹幹を広げて横枝を張らせるための処置は、継続観察の上、判断が必要である。

神河町の桜からてんぐす病をなくすためには、多くの目の肥えた人と、行動する地元の方の桜守ボランティア養成が必要である。

てんぐす病や、狭い植栽間隔による障害は、どこの地域でも問題が発生すると思われる。

今回の事例が、神河町の各区の桜や、県内の桜名所各地で今後の参考になります。